

3 給与及び職員数の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

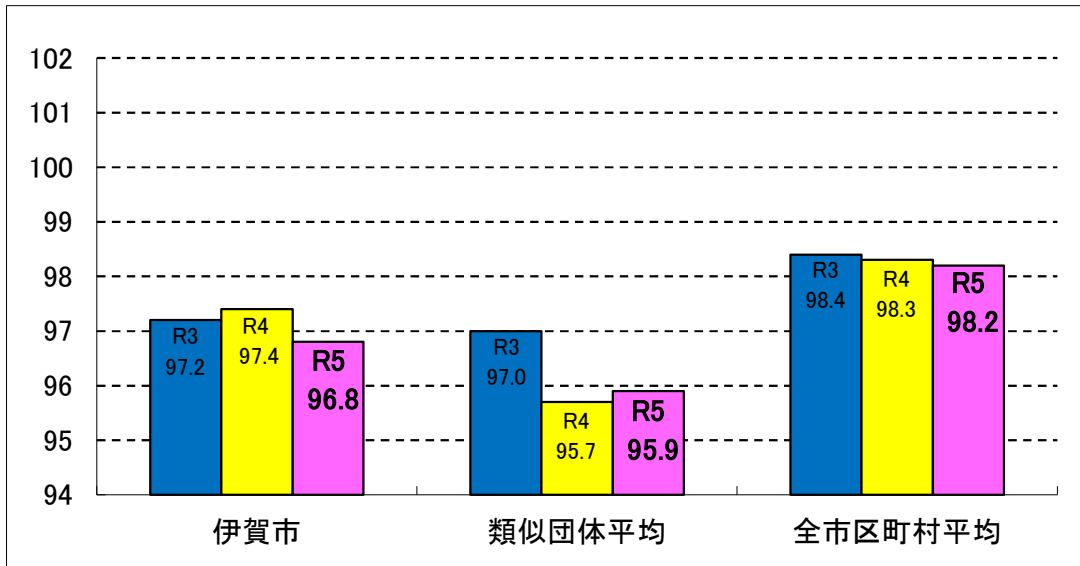
区 分	住民基本台帳人口 (R5年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 85,340	千円 48,291,781	千円 △ 68,556	千円 9,417,285	% 19.5	% 19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 929	千円 3,486,165	千円 823,519	千円 1,466,146	千円 5,775,830	千円 6,218

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 職員数は、2023(令和5)年4月1日現在の人数

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (2024(令和6)年4月1日現在)

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
45.4 歳	336,900 円	430,200 円

②技能労務職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
全体	53.0 歳	80 人	285,403 円	336,045 円
うち清掃職員	56.0 歳	12 人	327,566 円	373,819 円
うち給食調理員	60.4 歳	16 人	271,043 円	286,713 円
うち用務員	60.5 歳	11 人	264,572 円	310,164 円
うちその他	47.3 歳	41 人	284,256 円	351,184 円

③教育職 (幼稚園教諭)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
50.0 歳	410,904 円	435,031 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2024(令和6)年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの

(2) 職員の初任給の状況 (2024(令和6)年4月1日現在)

区 分	伊 賀 市
一般行政職	大 学 卒 196,200 円
	高 校 卒 166,600 円
技能労務職	高 校 卒 166,600 円
	中 学 卒 157,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2024(令和6)年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒 268,173 円	305,245 円	348,291 円
	高 校 卒 233,520 円	259,750 円	327,545 円

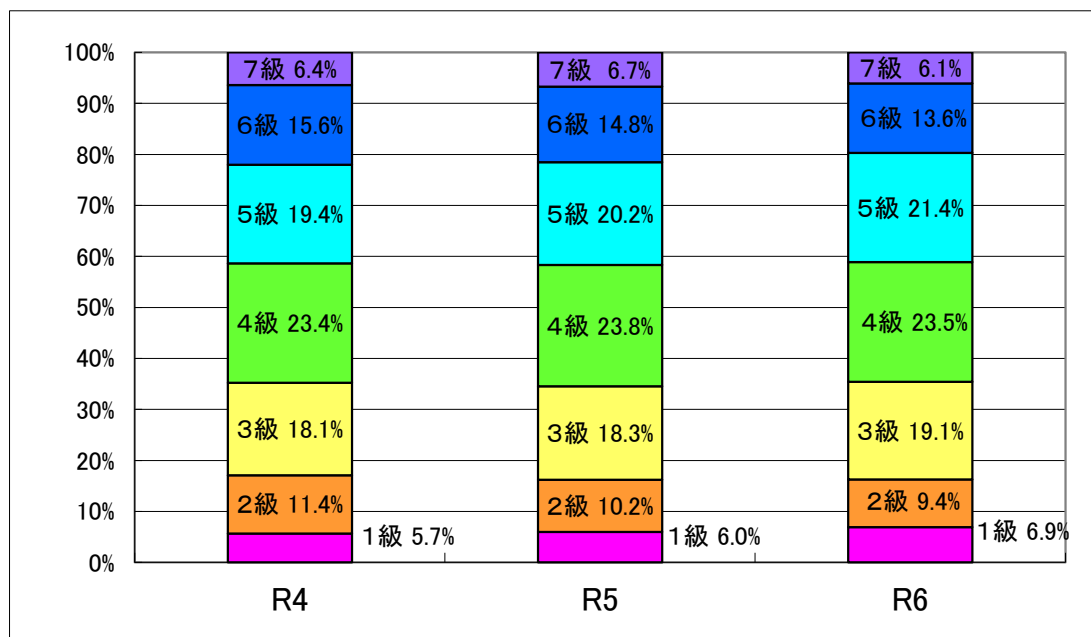
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (2024(令和6)年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定期的・一般的な業務を行う職員の職務	36人	6.9%
2 級	特に困難な業務を行う職員の職務	49人	9.4%
3 級	主任の職務	100人	19.1%
4 級	係長、主査の職務	123人	23.5%
5 級	主幹及び施設等の長の職務	112人	21.4%
6 級	課長、困難な業務を処理する施設等の長及び副参事の職務	71人	13.6%
7 級	参与、部長、次長、特定の部門又は事業を統括する監及び参事の職務	32人	6.1%

- (注) 1 伊賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

(2) 一般行政職の級別職員数の比較 (各年4月1日現在)



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

伊 賀 市	
1人当たり平均支給額 (R5年度)	
1,605 千円	
(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

(2) 退職手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

伊 賀 市	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	定年・勸奨等 21,522 千円 自己都合 1,784 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2023(令和5)年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		112,298 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		122 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
伊賀市	3 %	907 人	3 %
津市 (派遣先)	6 %	4 人	6 %
東京都 (派遣先)	20 %	2 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		25,855 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		126 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		22.06 %	
手当の種類 (手当数)		11 種類	
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
市税事務従事手当	一般行政職	市税の滞納整理事務 (庁外勤務)	250円/日
		市税の滞納による強制執行の事務 (庁外勤務)	500円/日
社会福祉事務従事手当	一般行政職	生活保護法等に関する訪問調査等の事務 (庁外勤務)	200円/日
		介護保険法に関する訪問調査等事務 (庁外勤務)	100円/件
		障害者自立支援法に関する訪問調査等事務 (庁外勤務)	150円/件
行旅病人・死亡人取扱手当	一般行政職	行旅病人の取扱い	1,500円/回
		行旅死亡人の取扱い	4,500円/回
防疫作業等従事手当	一般行政職	感染症患者等救護又は関係物件等の消毒、処理作業	500円/日
		病原体を有する家畜等の防疫又は処理作業	500円/日
		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項から第4項まで及び第7項から第9項までに規定する感染症等に対処する業務に従事したとき。	4,000円以内/日
清掃業務従事手当	技能労務職員	ごみの収集作業又は処理作業	1,150円/日
		し尿の収集作業又は処理作業	1,150円/日
		浄化センターの各槽内での清掃作業	950円/回
公害関係業務等従事手当	技能労務職員	公害防止のための現地調査又は取締り	300円/日
		不法投棄廃棄物の回収又は処理作業	500円/日
消防業務手当	消防吏員	消防吏員で日勤の者	150円/日
		消防吏員のうち交代制勤務の者	250円/日
		上記のうち救急救命士の資格を有する者	350円/日
夜間特殊作業手当	消防吏員	深夜帯に行われる消防業務に2時間以上従事	300円/回
出勤手当	消防吏員	水・火災及び救助現場での消防活動	400円/回
		救急現場での救急業務	300円/回
		救急救命士が、現場にて救命行為を実施	500円/回
死後処理手当	一般行政職	社会福祉事務所、診療所等での死後処理	1,200円/回
救急救命士確保手当	消防吏員	救急救命士が、月に10日以上勤務したとき	月額 5,000円～ 14,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R5 年 度 決 算)	310,037 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R5 年 度 決 算)	441 千円
支給実績 (R4 年 度 決 算)	304,184 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R4 年 度 決 算)	425 千円

(6) その他の手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	103,624 千円	250 千円
	子 10,000円				
	父母等(子以外) 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、 月額16,000円を超える家賃を 支払っている職員に支給 限度額28,000円	同	-	35,167 千円	276 千円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者 限度額55,000円以内	異	下表のとおり	76,961 千円	93 千円
	交通用具(自動車・バイク等)利用者 2,500円～29,800円				
管理職手当	役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	異	支給単価	104,703 千円	630 千円
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要等により 週休日又は休日に6時間以上 勤務した場合のほか、週休日等 以外の日の午前0時から午前5時 までの間であって正規の勤務時 間以外の時間に勤務した場合、 役職に応じ6,000円～12,000円 (3時間未満の場合はこの額の 50/100)	異	支給単価	1,645 千円	15 千円
宿日直手当	4時間以上8時間未満 2,200円	異	支給単価	0 円	0 円
	8時間以上18時間未満 4,400円				
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間 中に勤務した全時間に対して、 勤務1時間当たりの給与額に100 分の135を乗じて得た額	同	-	53,229 千円	179 千円

※通勤手当比較

市の制度		国の制度	
(1) 2km以上5km未満	2,500円	(1) 2km以上5km未満	2,000円
(2) 5km以上10km未満	5,000円	(2) 5km以上10km未満	4,200円
(3) 10km以上15km未満	8,700円	(3) 10km以上15km未満	7,100円
(4) 15km以上20km未満	11,800円	(4) 15km以上20km未満	10,000円
(5) 20km以上25km未満	14,400円	(5) 20km以上25km未満	12,900円
(6) 25km以上30km未満	17,000円	(6) 25km以上30km未満	15,800円
(7) 30km以上35km未満	19,600円	(7) 30km以上35km未満	18,700円
(8) 35km以上40km未満	21,900円	(8) 35km以上40km未満	21,600円
(9) 40km以上45km未満	24,600円	(9) 40km以上45km未満	24,400円
(10) 45km以上50km未満	27,200円	(10) 45km以上50km未満	26,200円
(11) 50km以上	29,800円	(11) 50km以上55km未満	28,000円
		(12) 55km以上60km未満	29,800円
		(13) 60km以上	31,600円

5 公営企業職員の状況

(1) 病院事業（ただし、地方公営企業法は一部適用）

① 職員給与費の状況

決算					
区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 4,992,078	千円 △ 40,136	千円 1,892,860	% 37.9	% 38.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 277	千円 976,573	千円 507,862	千円 408,425	千円 1,892,860	千円 6,833

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない
2 職員数は、2024(令和6)年3月31日現在の人数

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2024(令和6)年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	46.5 歳	485,742 円	1,306,314 円
看 護 師	39.7 歳	265,906 円	378,342 円
事 務 職 員	49.1 歳	348,088 円	485,035 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（2024(令和6)年4月1日現在）

病 院 事 業	
1人当たり平均支給額（R5年度）	
1,469 千円	
(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当（2024(令和6)年4月1日現在）

病 院 事 業				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(退職時特別昇給	無し			)
1人当たり平均支給額	1,096 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2023(令和5)年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当（2024(令和6)年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		46,348 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		173 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
7級地（伊賀市）	3 %	医師以外 249 人	3 %
医療職給料表を適用する者	16 %	医師 19 人	

エ 特殊勤務手当（2024(令和6)年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		260,067 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		979 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）		100.0 %	
手当の種類（手当数）		17 種類	
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
病院勤務伝染病等接触手当	上野総合市民病院勤務職員	上野総合市民病院に勤務し、患者に接触する者	450円/日
放射線取扱手当	技師	エックス線その他の放射線を人体に対して放射する作業	280円/日
臨床検査従事手当	技師	病理検査の作業	220円/日
夜間看護手当	看護師	深夜帯（全部）に行う看護業務等に従事（月4回目以降）	13,000円/回
		深夜帯（全部）に行う看護業務等に従事（月3回目まで）	11,000円/回
		深夜帯に行う看護等の業務に従事（4時間以上）	9,000円/回
		深夜帯に行う看護等の業務に従事（2時間以上4時間未満）	8,000円/回
		深夜帯に行う看護等の業務に従事（2時間未満）	6,000円/回
死後処理手当	看護師	上野総合市民病院での死後処理	1,200円/回
解剖手当	技師	上野総合市民病院での死体の解剖	1,600円/件
救急医療等業務手当	医師（管理職）	勤務時間外に救急医療等の業務（6時間以上）	30,000円/回
		勤務時間外に救急医療等の業務（3時間以上6時間未満）	12,000円/回
		勤務時間外に救急医療等の業務（3時間未満）	8,000円/回
救急外来患者等診療手当	医師	救急当番日の宿直勤務時間内に救急外来患者等を診療（患者に入院を指示した場合）	6,000円/人
		救急当番日の宿直勤務時間内に救急外来患者等を診療（上記以外の場合）	3,000円/人
待機手当	医師	救急の外来患者に備え待機を命ぜられたとき（院内待機）	10,000円/回
		救急の外来患者に備え待機を命ぜられたとき（院外待機）	5,000円/回
	その他の職員	救急の外来患者に備え待機を命ぜられたとき	3,000円/回
		利用者からの相談に備え待機を命ぜられたとき（17時30分から翌日の8時30分まで）	1,500円/回
放射線読影手当	医師	利用者からの相談に備え待機を命ぜられたとき（8時30分から翌日の8時30分まで）	2,000円/回
		患者の放射線画像を緊急の要により院外で読影診断したとき	2,000円/回
医師確保手当	医師	医師業務に従事（医師の経験年数2年未満の者を除く）	給料の25%
		医師の経験年数 3年未満	100,000円/月
		医師の経験年数 3年以上7年未満	170,000円/月
		医師の経験年数 7年以上10年未満	180,000円/月
		医師の経験年数 10年以上	150,000円/月
研究手当	医師	医師業務に従事（医師の経験年数2年未満の者を除く）	100,000円/月
職務手当	医師	医師の経験年数 2年未満	16,600円/月
		医師の経験年数 2年以上3年未満	56,000円/月
		医師の経験年数 3年以上7年未満	110,300円/月
		医師の経験年数 7年以上10年未満	163,300円/月
		医師の経験年数 10年以上	199,200円/月
	看護師	院長	350,000円/月
		副院長	250,000円/月
		職務の級 3級	10,000円/月
		職務の級 4級	7,000円/月
		職務の級 5級	5,000円/月
看護師確保手当	看護師	看護師業務に従事（職務年数により段階有り）	～50,000円/月
防疫作業等従事手当	上野総合市民病院勤務職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項から第4項まで及び第7項から第9項までに規定する感染症等に対処する業務に従事したとき。	4,000円以内/日
研修医指導管理者手当	医師	臨床研修医の指導管理業務に従事（プログラム管理者）	30,000円/月
		臨床研修医の指導管理業務に従事（指導担当者）	10,000円/月
内視鏡業務手当	医師	内科以外の医師が月2日以上内視鏡業務医師業務に従事（日本消化器内視鏡学会の指導医）	50,000円/月
		内科以外の医師が月2日以上内視鏡業務医師業務に従事（日本消化器内視鏡学等の専門医）	20,000円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	68,321 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	268 千円
支給実績（R4年度決算）	66,345 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	274 千円

カ その他の手当（2024(令和6)年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	28,269 千円	274 千円
	子 10,000円				
	父母等（子以外） 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額28,000円	同	-	12,311 千円	303 千円
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者 限度額55,000円以内	同	-	27,992 千円	111 千円
	交通用具（自動車・バイク等）利用者 2,500円～29,800円				
管理職手当	役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	一部 異なる	院長 152,000円 副院長 122,000円	19,956 千円	790 千円
管理職員特別 勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に6時間以上勤務した場合のほか、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、役職に応じ6,000円～12,000円（3時間未満の場合はこの額の50/100）	一部 異なる	院長 12,000円 副院長 10,000円	0 円	0 円
宿日直手当	・医師：35,000円 * ただし、救急輪番日の当直については45,000円） ・看護師・技師：6,300円 * ただし、4時間未満は半額	異	支給単価	14,891 千円	390 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同	-	13,603 千円	1,182 千円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算					
区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 2,915,196	千円 160,792	千円 179,391	% 6.2	% 6.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費34,469千円を含まない

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 31	千円 126,878	千円 30,495	千円 57,625	千円 214,998	千円 6,935

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない
2 職員数は、2024(令和6)年3月31日現在の人数

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (2024(令和6)年) 4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	44.7 歳	338,957 円	435,559 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (2024(令和6)年) 4月1日現在)

水 道 事 業	
1人当たり平均支給額 (R5年度)	
1,859 千円	
(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当 (2024(令和6)年) 4月1日現在)

水 道 事 業			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	無し)		
1人当たり平均支給額	0 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2023(令和5)年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当 (2024(令和6)年) 4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		3,876 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		125 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
7級地 (伊賀市)	3 %	31 人	3 %

エ 特殊勤務手当（2024(令和6)年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）	2,508 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	84 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）	100.0 %		
手当の種類（手当数）	3 種類		
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
企業手当	企業職員		300円/日
現場手当	企業職員	現場作業	100円/日
緊急作業手当	企業職員	呼出しに応じ緊急作業	1,200円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	11,198 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	431 千円
支給実績（R4年度決算）	10,763 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	414 千円

カ その他の手当（2024(令和6)年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	6,175 千円	247 千円
	子 10,000円				
	父母等（子以外） 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に 支給限度額28,000円	同	-	846 千円	282 千円
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者 限度額55,000円以内	同	-	2,764 千円	95 千円
	交通用具（自動車・バイク等）利用者 2,500円～29,800円				
管理職手当	・役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	同	-	2,976 千円	744 千円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に6時間以上勤務した場合のほか、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、役職に応じ6,000円～12,000円（3時間未満の場合はこの額の50/100）	同	-	38 千円	19 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同	-	96 千円	16 千円
宿日直手当	宿直手当4,200円/回 日直手当5,250円/回 （執務時間が午前8時30分から午後0時30分までと定められた日及びこれに相当する日に行われた場合は、2,630円）	異	支給単価	0 千円	0 千円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算					
区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 2,121,019	千円 392,561	千円 68,933	% 3.2	% 3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費24,156千円を含まない

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 14	千円 55,402	千円 14,583	千円 23,855	千円 93,840	千円 6,703

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない
2 職員数は、2024(令和6)年3月31日現在の人数

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (2024(令和6)年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
下 水 道 事 業	43.0 歳	324,753 円	428,314 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

下 水 道 事 業	
1人当たり平均支給額 (R5年度)	
1,704 千円	
(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

下 水 道 事 業				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(退職時特別昇給	無し		)	
1人当たり平均支給額	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2023(令和5)年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当 (2024(令和6)年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		1,806 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		129 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
7級地 (伊賀市)	3 %	14 人	3 %

エ 特殊勤務手当（2024(令和6)年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		921 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）		66 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）		100.0 %	
手当の種類（手当数）		3 種類	
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
企業手当	企業職員		300円/日
現場手当	企業職員	現場作業	100円/日
緊急作業手当	企業職員	呼出しに応じ緊急作業	1,200円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	6,003 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	546 千円
支給実績（R4年度決算）	5,351 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	412 千円

カ その他の手当（2024(令和6)年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	3,134 千円	313 千円
	子 10,000円				
	父母等（子以外） 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額28,000円	同	-	0 千円	0 千円
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者 限度額55,000円以内	同	-	1,375 千円	98 千円
	交通用具（自動車・バイク等）利用者 2,500円～29,800円				
管理職手当	・役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	同	-	1,680 千円	840 千円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に6時間以上勤務した場合のほか、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、役職に応じ6,000円～12,000円（3時間未満の場合はこの額の50/100）	同	-	22 千円	11 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同	-	35 千円	12 千円
宿日直手当	宿直手当4,200円/回 日直手当5,250円/回 （執務時間が午前8時30分から午後0時30分までと定められた日及びこれに相当する日に行われた場合は、2,630円）	異	支給単価	0 千円	0 千円

6 特別職の報酬等の状況（2024(令和6)年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	924,000	円	
	副 市 長	716,000	円	
	教 育 長	591,500	円	
	上下水道事業管理者	570,000	円	
報 酬	議 長	530,000	円	
	副 議 長	467,000	円	
	議 員	423,000	円	
期 末 手 当	市 長	(R5年度支給割合)		
	副 市 長	期末手当 3.6 月分		
	上下水道事業管理者			
	教 育 長	期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05月分		
退 職 手 当	議 長	(R5年度支給割合)		
	副 議 長	期末手当 3.3 月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職時給料月額×在職年数×100分の450	16,632,000 円	任期毎
	教 育 長	退職時給料月額×在職年数×100分の280	8,019,200 円	任期毎
	上下水道事業管理者	退職時給料月額×在職年数×100分の200	3,549,000 円	任期毎
		退職時給料月額×在職年数×100分の200	4,560,000 円	任期毎

- (注) 1 期末手当基礎額の報酬月額、20%の加算措置あり
2 退職手当の在職年数について、1年未満の端数月があった場合これを切り捨てる
3 教育長には、別途、扶養手当を支給

7 職員数の状況

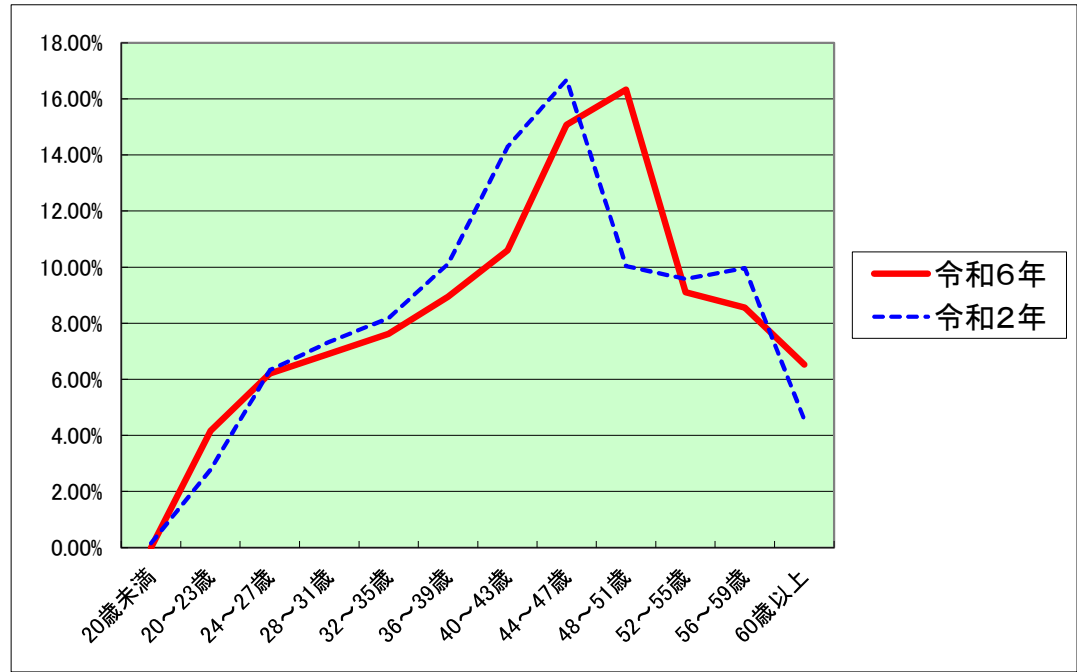
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会	7 人	7 人	0 人	事業拡充等 職員派遣の終了、人員の適正配置
	総務・企画	188 人	189 人	1 人	
	税 務	36 人	34 人	△ 2 人	
	労働	0 人	0 人	0 人	
	農林水産	29 人	30 人	1 人	人員の適正配置
	商 工	12 人	15 人	3 人	企業誘致の強化
	土木	64 人	61 人	△ 3 人	産業用地整備事業の縮小、人員の適正配置等
	民生	248 人	241 人	△ 7 人	人員の適正配置
	衛生	56 人	57 人	1 人	人員の適正配置
	小 計	640 人	634 人	△ 6 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.3 人
普通会計部門	教育部門	91 人	86 人	△ 5 人	技能職員の不補充等
	消防部門	171 人	174 人	3 人	消防活動体制の強化
	小 計	902 人	894 人	△ 8 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.8 人
	小 計	902 人	894 人	△ 8 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.8 人
公営企業部門等	病院	278 人	279 人	1 人	診療体制や病院管理体制の強化等
	水道	31 人	27 人	△ 4 人	料金徴収関連業務の民間委託
	下水道	13 人	13 人	0 人	
	その他	32 人	32 人	0 人	
公営企業部門等	小 計	354 人	351 人	△ 3 人	
	小 計	354 人	351 人	△ 3 人	
合 計		1,256 人	1,245 人	△ 11 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.9 人
		[1,288 人]	[1,354 人]	[66 人]	

(注) 1 この表は、総務省地方公共団体定員管理調査によるもので、再任用短時間勤務職員、一部事務組合派遣職員を除く
2 []内は、条例で定められた各部局の職員定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R 6 年 職員数	0	53	79	88	97	114	135	192	208	116	109	83	1,274

(注) 再任用職員及び一部事務組合派遣職員を含む

（３）定員管理の状況

職員数については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念にのっとり、地方公共団体が自らの権限と責任において適正に管理しなければならないものです。

市では、合併により抱えた過剰人員の適正化を図るため、定員適正化計画に基づき2014(平成26)年度までの10年間、人員削減に取り組んできました。人員削減により人件費の抑制効果を上げてきましたが、行政改革との歩調のずれから各職場で人員不足感が生じるとともに、行政職における年齢構成の歪みが顕著となり、将来の組織運営に影を落とす状況となりました。

そうしたことから、2015(平成27)年度からは、「ムダのない行政運営」を進めるための「効率的な定員管理」を基調としながら、民間の経営手法や民間活力の導入などの行政改革との同調を意識した定員管理方針を策定し、柔軟な定員管理をすることとしました。同方針では、類似団体別職員数などの指標を他市と比較し、消防を除く普通会計において、行政改革の進捗に合わせながら、再任用短時間勤務職員を活用することなどにより10年間で約80人の人員削減を目標としました。その結果、2023(令和5)年度までに56人を削減し、目標達成率は70.0%となりました。

しかしながら、2023(令和5)年度から定年年齢が段階的に引き上げられることとなり、今後60歳を超える職員の割合が増加していくとともに、経過期間中において定年退職者が発生しない年度が生ずることとなるなど、これまでの定員管理方針では前提としていない環境の変化があったことから、2024(令和6)年度に定員管理方針を見直しました。見直し後の定員管理方針では、概ね、向こう10年間は、団塊ジュニア世代の大量退職に備え、定年年齢が65歳に達する2032(令和14)年4月1日時点で現在と同程度の職員数となるよう、平準化した前倒し採用を行いながら、行政改革の進捗に合わせて柔軟に定員管理を行うこととしています。

定員管理方針上の部局別職員数の実績と推計

(各年4月1日現在)

区分		令和5年 (実績値)	令和6年 (実績値)	令和15年 (推計値)	令和5年～令和15年 年度間比較
普通 会 計	一般行政部門	640 人	634 人	644 人	4 人
	教 育	91 人	86 人	72 人	▲ 19 人
	消 防	171 人	174 人	199 人	28 人
普通会計 計		902 人	894 人	915 人	13 人
公営企業等会計部門 計		354 人	351 人	397 人	43 人
総合計		1,256 人	1,245 人	1,312 人	56 人
定員管理方針職員数		731 人	720 人	716 人	▲ 15 人

※定員管理の対象は、消防を除く普通会計の職員としています。
各年度「普通会計 計」から「消防」を減じた数値が「定員管理方針職員数」となります。

8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について（2008(平成20)年度策定）

技能労務職員については、当面退職者の補充を控えながら、行財政改革大綱の重点項目に掲げる民間参入等の推進に沿って、指定管理者制度の導入など業務の一部民間委託の検討を進めつつ、市民サービスの低下を招くことのないよう適正な人員配置を行い、行財政改革大綱及び定員適正化計画に基づき、一般行政職員を含め職員数及び給与等の適正化への取り組みを推進していきます。

(1) 給料について

技能労務職員の給料については、国の行政職給料表(一)表を基礎とした独自の給料表(4級制)により運用しており、基礎となる国の給料表が改定された場合は、同様の見直しを行い、適正な給料への改正を実施します。

(2) 諸手当について

諸手当については、住民の理解と納得を得られるものとなるよう、制度の趣旨に照らし見直しについて検討する必要があります。特殊勤務手当については、2004(平成16)年11月の市町村合併の際に大幅な見直しを行いました。一般行政職員を含め、勤務の実績をより正確に反映した適正な支給に向けて検討を行っていきます。

(3) 昇給について

毎年1月1日に前年1年間の勤務実績に応じ4号給を標準として行っている昇給について、一般行政職員同様に55歳以上から2号給として昇給抑制を行っていきます。

(4) その他

技能労務職員の定年退職等により、今後職員数の不足が懸念されます(2013(平成25)年4月1日現在で138名(再任用職員を含む。))になる見込)が、業務のあり方等の見直し検討を計画的に行いつつサービスの低下を招くことのないよう、民間委託や臨時嘱託職員での対応等の検討のほか、事業主としての法的責務から障がい者の自立支援に向けた雇用の推進を図るため引き続き検討を進める障がい者採用の中で、必要な人員の確保に努めながら円滑な移行を図ります。